

提出書類一覧(簡易版)

【留学生】

申請要領(授業料免除等申請時に必要な提出書類等) を合わせて確認する事

	提出書類	確認事項
全員必ず提出	チェックリスト(留学生用)	※学生番号、申請者氏名を記入のうえ、準備した書類の番号に○をつけること
	入学料・授業料免除等申請書・家庭調査(本学様式①)	※両親の氏名・年齢・現在の職業は必ず記入すること ※本人通学区分は「1 自宅」
	所得課税証明書 ※本人・日本に滞在している家族の16歳以上の者全員	※市区町村で取れる最新のもの ※1月1日現在に住民登録をしていた日本国内の市区町村で発行 1月2日以降に長崎市に住民登録をしたため、申請時期に発行が出来ない場合は申請時に申し出ること。
	収入の証明書	※本国にいる両親及び配偶者の勤める事業所(もしくは国や自治体)が発行した収入の証明となる書類。 日本語訳を添付すること。 発行されない場合は、本学様式⑯申立書にその詳細を記入し提出すること。
	本人の収入状況申立書(本学様式④)	※短期アルバイトも記入すること(源泉徴収票、最近3か月の給与明細等を併せて提出すること)
	奨学金受給状況申立書(本学様式⑤)	※受給が無い者は「受給なし」、その他の奨学金受給者は「給付」か「貸与」にチェックし、結果通知等を添付すること。
	経歴等の申立書(本学様式⑥)	※前年度予備校生又は社会人、編入学生が対象
	事情聴取調査(本学様式⑬)	※日本における世帯人員の記入漏れが多いので必ず記入すること ※指導教員等の面接を受け、コメントを記入してもらうこと
	アパートの契約書(コピー)	※現在居住しているアパートの契約書 (契約者、契約期間、家賃、共益費、町費等の内訳がわかる部分)を提出すること ※国際交流会館に入居している場合も必要
	光熱水料等の領収書(コピー) (住居費・電気・ガス・水道)	※住居費・電気・ガス・水道の支払いを確認できる領収書1か月分(コピー) 又は引き落とされている預金通帳(コピー)、スクリーンショットでも可
給与所得者	給与支払(見込)証明書(本学様式⑰-2)	※現在の勤務先で発行。パート・アルバイトでも提出が必要。 前年1月1日より勤務先・雇用条件が変わらない場合に限り省略可。
	源泉徴収票(本学様式⑰-1でも可)□	※前年分源泉徴収票をA4用紙にコピーし提出

日本に滞在している配偶者・子がいる場合

国立大学に通うもの	在学証明及び前年度授業料免除状況証明書(本学様式⑩) ※本人分は不要
専修・専門学校に通うもの	就学者の証明書(本学様式⑪)
それ以外の就学者	在学証明書(各学校所定の書式) 15才以下は不要
国費外国人留学生証明書(本紙)	日本に滞在している配偶者、扶養している子が国費外国人留学生の場合、本紙を提出すること
児童手当受給者が提出	児童手当・児童扶養手当支払通知書(コピー) 受給額が分かる書類又は預金通帳の写でも可(最新のもの)

※以下の書類は、本人・日本に滞在している家族の分をA4用紙にコピーして提出すること

提出書類	確認事項
在留カード	※両面
パスポート	※名前・顔写真のページ
ビザ(コピー)	※在留期限切れに注意すること
国民健康保険証(コピー)	※有効期限切れに注意すること
預金通帳(コピー)	※口座名義の記載されたページ、及び金額の記載された最新のページ。 アプリのスクリーンショットでも可。(A4用紙に印刷して提出すること。)
※特に説明を必要とする場合	申立書(本学様式⑯) ※裏面参考例を参照

マイナンバーの記載がある場合は、必ずマジック等で塗りつぶしてから提出してください。
家庭状況により上記以外の書類を提出していただくことがあります。